

第4回群馬県少子化対策推進県民会議 議事の要旨

1. 日時 平成21年11月24日(火) 13:30~15:30
2. 場所 群馬県庁7階 審議会室
3. 出席者 会議資料中の出席者名簿のとおり
4. 議事要旨
 - (1) 群馬県次世代育成支援対策推進前期行動計画「ぐんま子育てヴィジョン2005」実施状況及び今後の課題について(資料3)
(事務局から資料説明)

○A委員

資料3(群馬県次世代育成支援対策推進前期行動計画「ぐんま子育てヴィジョン2005」実施状況及び今後の課題について)の8頁の上から5つ目の丸の箇所には平成20年度から県立知的特別支援学校に就労支援員を配置したとあるが、一般の中学校に就労支援員を派遣することはできるのか。

○事務局

所管所属に確認したところ、予算の制約で就労支援員の配置先は県立知的特別支援学校に限られているとのことである。

○議長

資料3の6頁の下から2つ目の丸の箇所で、児童館の中には利用児童の減少などから休止に近い状況にある旨の記載があるが、児童館は利用者数が多いと思っていたので、意外である。実際、休止状態にある児童館はあるのか。

○子育て支援課

市町村合併の影響などで、山間部の児童館の中には利用者が少なく、一部休止状態のものがある。できるかぎり、休止状態ではなく、拠点施設として活動できる状態に持っていきたい。

- (2) 後期行動計画に係る県民アンケート調査の集計結果について(資料4)
(事務局から資料説明)

○B委員

資料4（後期行動計画に係る県民アンケート調査の集計結果について）のⅡ（「地域の遊び場環境などに関する調査」結果概要）の全体について、問2の回答にあるように回答者の居住地が都市部や山間部など様々なので、地域性をクロス集計すれば、例えば、都市部と山間部で遊び場に行く交通手段に違いが出るなど、興味深い結果が出るのではないかと。

○事務局

クロス集計については、現在担当者が集計中であり、年内には各委員に送付したい。また、計画案についても、途中経過であり、修正を加えたものを追って、各委員に送付し、意見を募りたい。

○A委員

若者の結婚を応援する取り組みの中で、結婚を紹介する団体との連携はあるのか。

○事務局

現在、市町村の社会福祉協議会、農協、役場などでも独自に結婚を希望する若者に出会いの場の提供を行っている。当課のホームページ上にリンクを貼るなどしてお互いにうまく運営できるよう協力関係を保っている。また、県の結婚支援事業と連携したいという団体があるので、少なくとも来年度には連絡会議を開催したいと考えている。

○C委員

アンケート集計結果のⅢの全体に関して、昨年9月から経済状況が落ち込み、企業の経営が厳しい中で、計画を策定するに当たっては、企業に何らかの義務づけを行うことが出てくるかもしれないが、施策当局にはこうした厳しい経済状況を十分考慮して、企業に対する配慮をお願いしたい。

○議長

Ⅲの問13では、各企業の子育て施策の義務化を求める回答も多くあるようだが。

○C委員

現在でも、小企業は経営が回復しておらず、雇用調整助成金を受けながら、経営を行っている状況である。アンケートというのは、往々にして回答したことと

実際との乖離があるので、割り引いて判断してもらいたい。

○D委員

企業側からするとこれ以上負担をかけられない状況であるが、中長期的に少子化を脱却し、人口を増やさなければ、お客がいなくなってしまう。経営者の啓蒙活動を積極的に行っていくしかないと思う。

○議長

確かに直近の課題も大事であるが、現在の合計特殊出生率がこのまま続けば、西暦 3 千 3 百何年には、日本の人口はゼロになってしまう。少子化の影響は徐々に始めている。

(3) 群馬県次世代育成支援対策推進後期行動計画（案）について

- ・群馬県次世代育成支援対策推進後期行動計画（仮称：ぐんま子育てヴィジョン 2010）素案の概要（資料 1）
- ・群馬県次世代育成支援対策推進後期行動計画（案）（資料 2）
（事務局から資料説明）

○E委員

資料 2（群馬県次世代育成支援対策推進後期行動計画（案））の 21 頁の基本的視点（ii）に記載された「健康で元気な母子等を支える」という文言について、健康でも元気でもない母子等は支えないというようにも読めるので、適切かどうか疑問である。

○事務局

委員の意見のとおりであり、修正したい。

○F委員

資料 2 の 26 頁にある目標数値について、アンケート調査を基に子育てに関する不安感や負担感を「ほとんど感じることはない」人の割合を指標にしているが、5 年後のアンケート調査の結果は、そのときの労働環境に大きく左右されるものである。それよりは、例えば、前頁に必要な施策としてファミリーサポートセンター事業の支援を掲げているので、現在 10 市にしかないファミリーサポートセンターの設置数を目標数値の指標にした方が良いのではないか。

同様に 29 頁の目標数値もアンケート調査の回答の割合が設定されており、計画

の基本的な考え方がしっかりしている割には、目標の定め方が少し抽象的である。

各課が背伸びをして設定した目標数値という事務局の説明があったが、もう少し目標数値が適当なものかどうか、5年間を見据えて、中心課題として検討した方が良い。

県はこの計画で何を求めているのか。県は基本的な視点を踏まえて、5年後の目標をたてるのだから、目標数値を明確化した方が、県民にも分かりやすいし、各課も施策を実施する中で、手応えをつかみやすいと思うので、目標数値の明確化をお願いしたい。

○事務局

目標値については、関係課と今後、もう少し検討して、委員各位に提示したい。

満足度調査については、今まで子育て支援策を講じてきたが、少子化の解消に結びつかず、満足度の観点が欠けていたとの反省があり、国から計画に満足度の指標を加える指針が示されたため、後期行動計画の目標数値に意識調査の結果を入れることになった経緯を理解してもらいたい。

○議長

資料2の31頁には、5年後の目標数値が単に「増加」とあり、もう少し検討すべきである。

○事務局

県が計画を策定するのと同様、市町村も策定することになっている。

ファミリーサポートセンターの設置は市町村が位置づけるので、市町村が設定した目標数値を足し挙げ、把握しながら、目標数値を定めていきたい。

○F委員

市町村の計画の目標数値を足し挙げて、県の目標数値を設定するのでは、県が計画を策定する意味がない。県の主体性を計画に反映してもらいたい。

○事務局

市町村の目標数値は資料編に掲載する予定であり、市町村の目標数値は無視できない。考え方として市町村を後押ししながら、計画を策定していきたい。

○D委員

群馬県の人口の減少にいつ歯止めをかけるのか。いつ、人口の増加に持っていくのか。あるべき姿があって、それをやるために5年間、どうするのかを定めな

いと具体的な行動計画を策定することはできない。現状よりちょっと良くした目標値の積み重ねでは、最終的な目標は達成できない。

少子化対策は国家戦略そのものであり、他県と同じものを策定する必要はない。群馬県の独自色を出せば、それがブランドになる。

背伸びをして目標数値を設定しても、達成できなかったという予測がついてしまう。目標設定の仕方をもう少しやり直してもらいたい。

○事務局

現状分析した上で実現可能な数値を目指してやるのであれば、80点目指して80点取るよりも、100点目指して80点取る方が望ましいと思ったので、背伸びをした数値と説明したものである。

○D委員

国家戦略としてやらざるを得ない。企業も存亡をかけて一生懸命やっている。この計画案からもみんなでやっけて行こうという強い意思表示を県が出さなければ駄目である。アンケート調査結果を目標数値に載せるのは手段であり、志が必要である。

○議長

戦前の国家運動を連想してしまうので、行政レベルで「産めよ増やせよ」というようなスローガンは立てられない。環境を整えれば、生むようになるという方向に持っていこうという姿勢で臨んでいるのだろうが、その辺が難しい。

○事務局

価値観が多様化していて、生む生まないは本人の自由と言われてしまえば仕方がないが、合計特殊出生率が2.07ないと人口を維持できない。全員が意識改革をしなければならない。

戦後、貧しくても子どもは多く生まれたが、現在はそこまで貧しくなくても生まれないのは価値観、結婚観が多様化しているからである。調査結果によると、独身男女の9割はいずれは結婚したいと考えているが、結婚を強制することはできない。

2.07の達成は現実的には難しいが、結婚したい人に対しては行政の責任としてやれるところから環境を整備して、後押しをすることが必要である。委員の意見を参考にしながら、修正できるところは修正したい。このまま人口が減少すれば労働者が不足してくる。企業や教育関係者など全員が、一定数の子どもを生まない状況は困るという認識を持ってもらいたい。

○D委員

合計特殊出生率2.07を目標にできないのか。

○事務局

現実的には難しい。2.07ないと人口が維持できず、働く人がいなくなることは誰でも知っているが、目の前の日常生活に関心が流されてしまう。20年後、30年後、50年後を考えるならば、委員の指摘のとおり国家戦略を考えないと駄目ではないかと思う。

○G委員

中小零細企業は、1人でも従業員がいなくなれば、大幅な戦力ダウンになる。そのため、育休の取得を指導しても、低金利の融資など資金援助を伴わなければ、仕事と子育ての両立は難しい。

従来、単に群馬という場合の表記は、「ぐんま」とひらがな表記が通常だったと思うが、今回の計画案では「群馬」と漢字表記になっている。漢字表記にした理由はあるのか。

○労働政策課

助成金については、国の制度である雇用保険や労災保険などの財源があり、1次的には国が実施すべきと考える。県によっては助成金を出しているところもあるが、基本的には国の制度を中心に県として何ができるか検討したい。

融資制度については、利用者が少ないので、今後増やすことも検討していく必要があると考えている。

○事務局

群馬の表記については、イメージが大事なので、委員の意見を踏まえながら、どちらが良いか考えていきたい。

○議長

「子どもを育てるなら群馬県」というキャッチフレーズは消えることになるのか。

○事務局

消えることになる。

○議長

基本方針の順番は、子育て環境の整備が先で、若者の家族形成が後になっているが、若者の家族形成が先で、子育て環境の整備が後の方がわかりやすいのではないか。基本理念も「子育てと家族形成を応援する群馬」というように言葉の順番が逆になっている。この点について、どのように考えているのか。

○事務局

確かに家族形成があつて、子育てをするのが通常の順番であるが、子育てを先に表記した方が耳に残る。逆の方にした方が耳に残るといっているのであれば検討したい。

○H委員

資料3の21頁を見ると、「私立幼稚園教育時間終了後預かり保育実施率」が90%以上であるにもかかわらず、資料2の8頁の(v)には、「4歳の壁は預かり時間が短いため幼稚園に通わせたいが通わせられない」と記載されている。この4歳の壁の記述は、国の実情に対する見解であつて、群馬県の実情とかけ離れているのではないか。この辺をしっかりと点検・評価して、切れ目のない支援を考えてもらいたい。

また、資料2の28頁に記載された「私立幼稚園預かり保育推進事業費補助」の対象者が私立幼稚園の設置者のみで、利用者が言及されていない。利用者つまり親の負担の軽減措置について、学事法制課及び子育て支援課の見解を教えてもらいたい。

○学事法制課

子育て支援課の保育担当者との調整の時間がなかったため、このような記述となった。今後、子育て支援課と調整して、県民にわかりやすく、平等な施策を目指す形での記述にしていきたい。

○事務局

4歳の壁に関する記述については、子育て支援課、学事法制課と協議しながら、実情に合わせて、修正したい。

○I委員

先程、事務局が、従業員が10人以下であれば育児休業規定を作成する必要はないと説明したが、従業員を1人以上雇っていれば、企業は育児休業規定を作成

しなければならず、さらに従業員が10人以上の企業は規定も含めた就業規則を監督官庁に届けなければならないことになっているため、事務局の説明が少し食い違っているのを補足しておく。

子育てを支援する企業に対しては、子育て支援助成金制度があり、従業員が100人以下の企業に対して、平成18年度から初めて育児休業取得者又は短時間勤務利用者が出た場合は支給される。育児休業の場合は、最初は100万円、その後、5人目まで80万円が支給される。

○議長

そのような制度は知られていない。PRが足りないのではないか。

○I委員

企業からの申請は増えてはいるが、まだ全体としては少ない。

結婚した女性労働者が妊娠、出産後も勤めたいのにかかわらず、退職勧奨される女性労働者が増えており、これは男女雇用機会均等法違反である。

PRについては、県ともタイアップしてやっていきたい。

資料2の80頁に「女性労働支援セミナー」の記載があるが、若者も一翼を担っており、対象となっているので、この名称は見直す必要があるのではないか。

○労働政策課

パート労働者を対象としたセミナーと育児介護関係者を対象としたセミナーを隔年実施して、まとめた名称になっている。

事業内容は毎年変わっていくが、予算の名称として「女性労働支援セミナー」となっている。名称については、少子化対策・青少年課と相談したい。

○J委員

資料2の基本的な考え方については、先ずは群馬県の大きなビジョンがあつて、行政だけではできないので、地域や企業の協力を得ながら、一体となって実施していくという姿勢をもっと表面に出した方が良い。

各事業すべて、継続、拡大するのは予算的にも不可能なので、強く押し進める事業と企業に任せられる事業というように濃淡を付けた方が良い。この計画案では色々な所属で同じような事業を実施しているように見られ、重層的に記載されている。

また、事業の再掲が多いが、例えば、子どもの遊び、保育や健康づくりなどにかかわる地域のネットワークづくりのような多目的な事業の項目を設定しても良いのではないか。また、思春期の少年少女が子どもと触れ合うことによって、将

来親になる青少年の健全化を図る事業を掲載するのも良いと思う。

○事務局

軸足を持つのは大事である。家族形成、子育てをしっかりとやっていこうということで、基本方針を3つ挙げた。委員の意見を踏まえて検討したい。

○K委員

基本理念に「産みやすく、育てやすい環境作りを目指す」とあるが、もう少しインパクトのある群馬県の本気度が伝わる言葉に変えた方が良い。

○事務局

例えば、「2.07を目指す群馬」という標語の提案もあったが、実現可能性を考えると、標語にできない弱みがある。計画案の基本理念をもう少し変えた方が良いという意見があれば、電話でもFAXでも良いので、寄せてもらいたい。

○L委員

群馬県の人でも初婚年齢が上がってきたが、結婚して子どもを生みたいと思う人も増えてきた。男が弱腰になってきたので、県、市、社会福祉協議会、NPO法人が結婚支援事業をやっているが、もっとお節介をする人が必要である。

私も高崎市で出会いの場を設定したが、男性の参加が少なかった。

男性の意識はアンケート調査の結果どおりなので、多くの場を提供しなければ、そのままずるずる行ってしまう。

是非、この場の委員も協力して、今後も支援してもらいたい。そうすれば、群馬の人口も増えて、我々も安心できる。

○議長

何か言えば、すぐセクハラ、パワハラと言われる。そういう雰囲気だけでもなくせれば良い。

○M委員

基本理念の議論については納得した。いかに群馬県の多くの人達が子育てと家族形成に対して応援しているのかがわかって、県民会議に出席して良かった。

○N委員

資料2の1頁、2頁の図1-1-1、1-2-1の縦線は何を表しているのかよくわからない。見栄えが悪くなるので、図表作成には細心の注意を払ってもらいたい。

また、見出しの番号表示について、ローマ数字とアラビア数字が混在している。ローマ数字は章立てに使っても、小見出しには通常使わないのではないか。

○事務局

表示の仕方については、わかりやすい形に改めたい。

○N委員

資料4の県民アンケート集計結果のVの間10のところで、設問文と円グラフ中の説明文の語句が「特定」と「特性」というように統一されていないので、良く点検してもらいたい。

○A委員

養護支援に係る事業がこの計画案には記載されていない。不登校や暴力的な児童に対する取り組み、児童虐待への対応の記載をお願いしたい。

児童虐待は保護者によるものが圧倒的に多い。PTAや育成会の会議の中で児童虐待とはどういうものなのかを改めて指導してもらいたい。

○事務局

児童虐待については、資料2の9頁（及び69頁）に記載している。委員の意見については、関係課と相談して検討したい。

○議長

本日の議題に係る討議は時間となったので、これで終了としたい。